

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○鳥獣保護事業計画の変更 (鳥獣対策室)	1
○漁獲共済の同意成立(第2号漁業) (漁業経営課)	1
高知県収用委員会公告	
○公示による通知	1
入札公告	
○一般競争入札(住民基本台帳ネットワークシステム県サーバ機器等の借入れ) (市町村振興課)	1

告示

高知県告示第487号

鳥獣保護事業計画(平成14年2月高知県告示第34号)について、次のとおり変更したので、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第4条第4項の規定により告示する。

平成19年8月7日

高知県知事 橋本 大二郎

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を高知県政策企画部鳥獣対策室に備え置いて縦覧に供する。)

高知県告示第488号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。

平成19年8月7日

高知県知事 橋本 大二郎

区域及び区分

- 大方町漁業協同組合の地区
- 小型まぐろ漁業
- 大型定置漁業

収用委員会公告

土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定によ

る次の書面は、高知県収用委員会事務局において保管しているので、次の者は、出頭の上その交付を受けてください。

なお、当該書面を受領しないときは、平成19年8月15日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

平成19年8月7日

高知県収用委員会会長 岡村 直彦

1 書面の種類

平成19年7月25日付け現地調査の実施及び審理の開催についての通知書

2 書面の交付を受ける者の住所及び氏名

四万十市久保川字平口306番及び字ヒタキデニ528番1の土地の所有者のうち次の者

住所及び氏名不明	亡二宮真作の相続人
住所及び氏名不明	亡柳川三太郎の相続人
存否不明	岡村 虎市
住所不明	伊樊田 嘉広
住所及び氏名不明	亡長尾彈八の相続人
存否不明	岡本 実吾

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成19年8月14日

高知県知事 橋本 大二郎

1 入札に付する事項

(1) 借入物品及び数量

住民基本台帳ネットワークシステム県サーバ機器等 一式

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成20年2月1日から平成25年1月31日まで

(4) 納入期限

平成20年1月31日(木)

(5) 納入場所

高知県政策企画部情報政策課が指示する場所及び高知県政策企画部市町村振興課

(6) 入札方法

ア 入札金額は、借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者

は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における平成18~20年一般(指名)競争入札参加資格者登録名簿(物品購入等関係)に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領(平成7年12月高知県告示第638号)等に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-8570

高知市丸ノ内一丁目2番20号

高知県政策企画部市町村振興課 行政担当

電話番号088-823-9313

ファクシミリ番号088-823-9767

(2) 入札説明書の交付方法

平成19年8月14日(火)から同年9月14日(金)まで、(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成19年9月27日(木)午後2時

郵送の場合は、書留郵便とし、平成19年9月26日(水)午後4時までに(1)の交付場所に必着のこと。

イ 場所

高知市丸ノ内二丁目4番1号 高知県庁北庁舎4階会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した物品を納入することができることを証明する書類を平成19年9月14日までに提出しなければならない。

なお、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

高知県契約規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 資格審査に関する事項

2の(2)の入札参加資格を有しない者で、入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成19年9月6日(木)までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、参加資格が与えられない場合がある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を必ず申し出ること。

(8) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be loaned:
Prefectual Government server of Residential Registers network system 1set
- (2) Deadline for tender by hand: Thursday 27 September 2007, 2:00 P.M.
- (3) Deadline for tender by mail: Wednesday 26 September 2007, 4:00 P.M.
- (4) Contact point for the notice: Department of Planning and Development Municipalities Development Division, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9313 Fax: 088-823-9767